

令和 3 年 5 月 19 日

会 員 各 位  
施設会員代表者各位

公益社団法人岡山県看護協会  
会 長 宮 田 明 美 公印略

## 令和 3 年度通常総会に係る規模の縮小及び会場変更について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、本県に緊急事態宣言が発令され、外出自粛及びイベントの開催自粛要請がなされている現状を鑑み、本年度の通常総会については、規模をさらに縮小し、下記のとおり開催することといたしましたので、通知します。

誠に勝手なお願いではありますが、何卒ご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 開催日時（変更なし）

令和 3 年 6 月 19 日（土） 13：30～16：00（総会のみ開催）

#### 2 開催場所（変更あり）

**岡山市北区兵団 4-31 岡山県看護会館 4 階 マスカットホール**

#### 3 開催内容

通常総会の議事のみ実施

#### 4 開催判断の理由

- (1) 事業の継続には総会の決議が不可欠であり、決議を省略するには、17,000 人を超える会員全員の同意の意思表示が必要（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 58 条）とされており、これは不可能と考えられること。
- (2) 今般の事態収束の見通しが不透明であり、総会を延期する時期の判断ができないこと。
- (3) 開催場所を感染対策管理のしやすい看護会館に変更し、出席人数をできる限り制限することで、感染リスクの軽減が図れること。

#### 5 出席制限及び委任状の提出

- (1) 総会は、最低限の人数（新旧役員、議長団及び議事録署名人等）で実施する予定です。
- (2) **すでに出席する旨お申込みいただいております方には、恐れ入りますが、ご出席を控えていただき、WEB での視聴をお願いいたします。**
- (3) 委任状を未だ提出していない施設については、恐れ入りますが、別紙委任状を郵送にてすみやかに提出していただきますようお願いいたします。

なお、委任状を提出される場合であっても、審議事項等に係るご意見がありましたら、メール等でお受けいたします。

#### 【お問い合わせ先】

〒700-0805 岡山市北区兵団 4-31  
公益社団法人岡山県看護協会  
担当：事務局 三村又は植田  
TEL/FAX：086-226-3638/086-226-1157  
e-mail：mail@nurse.okayama.okayama.jp

# 委 任 状

令和3年度 公益社団法人岡山県看護協会通常総会における以下の権限を下記の者に  
委任いたします。

1. 議決権の行使に関する一切の件
2. 復代理人の選任に関する一切の件

令和3年 月 日

施設(所属)名 \_\_\_\_\_

No.	県会員番号	氏名	印	No.	県会員番号	氏名	印
1				11			
2				12			
3				13			
4				14			
5				15			
6				16			
7				17			
8				18			
9				19			
10				20			

記

受任者

\_\_\_\_\_ 宮 田 明 美 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_